

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第1回）  
審議概要**

開催日及び場所	令和元年6月13日(木) 住宅金融支援機構本店14階会議室
委員長 委員 (以上、敬称略)	若杉 敬明 (ミシガン大学ロス・ビジネススクールミツイライフ 金融研究所共同所長) 内山隆太郎 (東京共同会計事務所 公認会計士) 楠 茂樹 (上智大学大学院法学研究科教授) 中村 里佳 (さくら総合事務所 公認会計士) 齊藤 隆弘 (監事) 船越 恵子 (監事) 中山 峰孝 (監事)
審議対象	○「平成30年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」 における6(2)理事長が定める基準【平成30年度下半期契約分】 ・新規の競争性のない随意契約 ・一者応札・応募となった案件 ○「平成30年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」 における6(2)自己評価の点検 ○「令和元年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」 (案)策定時における点検
審議概要	○事務局より定足数の確認が行われた。 ○平成30年10月から平成31年3月までに締結した新規の競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき審議が行われ、原案のとおり了承された。 ○平成30年度の調達等合理化計画の実施状況及び設定した指標による自己評価について、原案のとおり了承された。 ○令和元年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画(案)について、原案のとおり了承された。

●平成30年度下半期（平成30年10月から平成31年3月）までに締結した契約に関する質疑応答

(1) 新規の競争性のない随意契約

審議案件
BI・管理会計システムの更改、基盤運用等業務

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

(2) 一者応札・一者応募となった契約

審議案件	機構の対応
総合オンラインシステムの改修（元号変更対応等）業務	考えられる改善策は、実施済みであり、更なる改善は困難。
乗用自動車の賃貸借	モデルチェンジの影響が一定に想定される場合には、調達時期の変更可否等、対策を検討する。

広域内線通話サービスの提供	考えられる改善策は、実施済みであり、更なる改善は困難。
個人関係債権に係る担保物件のデータ整備業務	考えられる改善策は、実施済みであり、更なる改善は困難。
フラット35利用者調査（2018～2020年度）の委託業務	資格等級要件を拡大する。
独立行政法人住宅金融支援機構ホームページ運用業務等	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格等級要件を拡大する。</li> <li>事業者への積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
RPAによる機構業務自動化の委託業務（平成30年度2回目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公告期間を延長する。</li> <li>事業者への積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
RPAによる審査事務自動化の委託業務（平成30年度2回目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計書等の閲覧期間を十分に確保する。</li> <li>事業者への積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
総合オンラインシステム代行入力センター（沖縄帳票分）の設置及び運用等業務	考えられる改善策は、実施済みであり、更なる改善は困難。
本店ビル文書受発送等業務	担当者に求めている要件を緩和することが可能かどうかを検討する。
就職情報サイト（ナビサイト）の作成及び入構案内パンフレットの発送業務	公告期間を延長する。
本店ビル等の廃棄物運搬処理業務委託	考えられる改善策は、実施済みであり、更なる改善は困難。
企業信用調査業務	考えられる改善策は、実施済みであり、更なる改善は困難。
平成31年度金融・証券関連専門講座派遣研修	次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
貸貸融資期中管理システム運用支援及び保守等業務	次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
コンビニエンスストアにおける機構団信特約制度特約料の収納に係る事務委託	次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
E T Cカードの発行等	カード発行に要する期間を考慮し調達開始時期の前倒しを検討する。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>人手不足によるものは、公告期間を延ばしてもあまり意味がないように思える。</li> <li>業務に差し支えがないようであれば、それでも良い。</li> <li>項番7及び8のRPAの委託について、項番8の委託先が、項番7に応札しなかったのは、項番7は特別な要求の仕様が合ったということなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ずしも直接的な対策ではないが、十分な検討時間を確保することで、可能な限り間口を広く開けておこうという趣旨である。</li> <li>事業者への聞き取り結果では、『現在機構とは他案件で受注している業務があり、その状況、人繰り等を総合的に判断して、応札を見合わせた。』ということであり、特別な仕様のために応札が回避されたわけではないと考える。</li> </ul>

- 「平成30年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」の自己評価の点検について

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定。以下「総務大臣決定」という。）に基づく、平成30年度の調達等合理化計画の実施状況及び設定した指標による自己評価に関する説明が行われた。なお、委員からの特段の意見はなく、原案のとおり了承された。

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

- 令和元年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画（案）について  
総務大臣決定に基づき作成した「令和元年度調達等合理化計画（案）」についての説明が行われた。なお、委員からの特段の意見はなく、原案のとおり了承された。

意見・質問	回答
(特になし)	(特になし)

以上